

平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	1-1-2	事業名	不妊治療支援事業
担当	保健福祉部保健所健康企画課 中西 彩 622-5151		
全体計画			
事業内容	医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図るとともに、不妊に悩む市民への相談体制を整備し以下の事業を実施している。		<年度別の事業内容>
	<p>1 特定不妊治療費助成事業</p> <p>(1)助成対象:市長が指定する医療機関(市外:住所地を管轄する自治体の指定する医療機関)において特定不妊治療を行った法律上の夫婦で、その合計所得が730万円未満</p> <p>(2)助成の内容:1組の夫婦に対し、1回の治療につき10万円まで、1年度あたり2回を限度に通算5年間助成する。1回の申請額が10万円に満たないときには、治療に要した額を助成</p> <p>2 不妊専門相談事業</p> <p>(1)一般相談:保健師による電話、面接相談及び情報提供</p> <p>(2)専門相談:医師、カウンセラーによる面接相談</p> <p>(3)不妊治療支援事業検討会議の実施</p> <p>事業費については、計画期間中の助成金額の拡充及び助成対象者の条件緩和に係る事業費のみ計画に計上する(レベルアップ事業)。</p>		<p>[19年度]</p> <p>1 特定不妊治療費助成事業 助成金交付件数:595件(うちレベルアップ分214件)</p> <p>2 不妊専門相談事業(一般相談・専門相談)</p> <p>3 講演会及び情報室</p> <p>4 不妊治療支援事業検討会</p> <p>[20年度]</p> <p>1 特定不妊治療費助成事業 助成金交付件数:604件(うちレベルアップ分223件)</p> <p>2 不妊専門相談事業(一般相談・専門相談)</p> <p>3 講演会または交流会</p> <p>4 不妊治療支援事業検討会</p> <p>5 職員の研修</p> <p>[21年度] 20年度と同様の事業を計画</p> <p>特定不妊治療費助成事業 助成金交付件数:607件(うちレベルアップ分226件)</p> <p>[22年度] 20年度と同様の事業を計画</p> <p>特定不妊治療費助成事業 助成金交付件数:602件(うちレベルアップ分221件)</p>
事業内容	平成19年度事業内容(決算)		平成20年度事業内容(決算)
	<p>1 特定不妊治療費助成事業</p> <p>(1)事業内容:国の要綱の改正をうけ平成19年4月より助成内容の拡大、対象者の所得要件を緩和</p> <p>(2)助成金交付件数:745件(うちレベルアップ分364件)</p> <p>(3)助成金額:71,447千円(うちレベルアップ分36,400千円)</p> <p>2 不妊専門相談事業</p> <p>(1)一般相談件数:1,525件</p> <p>(2)専門相談件数:70件</p> <p>(3)講演会:5回開催、延べ89名参加</p> <p>(4)情報室:4日間開催、延べ31名参加</p> <p>(5)不妊治療支援事業検討会:1回開催</p>		<p>平成20年4月より、中央保健センターに設置していた不妊専門相談センターを保健所に移し、申請受理・相談部門と審査・調整部門を統合、事業の効率化を図っている。</p> <p>1 特定不妊治療費助成事業</p> <p>(1)助成金交付件数:874件(うちレベルアップ分493件)</p> <p>(2)助成金額 83,540千円(うちレベルアップ分49,300千円)</p> <p>2 不妊専門相談事業</p> <p>(1)一般相談件数:1288件</p> <p>(2)専門相談件数:69件</p> <p>(3)講演会・交流会:2回開催、延べ26名参加。なお、実施前に、不妊に悩む市民の実状についてアンケート調査を実施し、講演会のテーマ等に反映させた。</p> <p>(4)職員の研修:NPO法人日本不妊カウンセリング学会主催「不妊カウンセラー・対外受精コーディネーター養成講座」へ参加</p>
事業内容	平成21年度事業内容(予算)		平成22年度事業内容(予算)
	<p>1 特定不妊治療費助成事業</p> <p>平成21年4月から助成金額の上限を10万円 15万円に増額する。</p> <p>(1)助成金交付件数:1,100件(うちレベルアップ分719件)</p> <p>(2)助成金額 110,000千円(うちレベルアップ分71,900千円)</p> <p>2 不妊専門相談事業</p> <p>(1)一般相談・専門相談は平成20年度と同様に実施</p> <p>(2)講演会または交流会の開催</p> <p>(3)不妊治療支援事業検討会の開催</p> <p>(4)職員の研修</p>		
場所			
規模			
件数			
等			

平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2)

計画体系コード	1-1-2			事業名	不妊治療支援事業		
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (予定)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)	
特定不妊治療費助成事業の助成金交付件数	381件	745件	874件	1,100件	-	602件	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>市民との連携、市民参加 不妊専門相談事業として一般相談、専門相談あわせて1,288件の利用があった。また、講演会・交流会を2回開催し延べ26名の参加があった。</p> <p>企業等との連携・協働(該当なし) [資金協力] [人材協力] [情報協力] [その他の協力]</p> <p>市民・企業等が参加しやすい環境づくり 平成20年4月より申請・相談窓口を保健センターから保健所に移し、対象者が他の母子保健事業の参加者と接することがないように配慮した。</p>							
評価(成果)				課題			
<p>・平成20年4月から、申請・相談窓口を保健センターから保健所に移し、プライバシーに配慮した相談環境を提供することにより、市民が利用しやすくなった。</p> <p>・年度の経過に伴い市民への事業周知が図られ、また、助成内容の拡大や対象者の所得要件の緩和を受け、助成件数が増加している。</p>				<p>不妊治療を行っている市民の悩みは多様で、その対応についても多角的に、幅広く考えていかなければならない。</p> <p>市民のニーズを把握し、必要としている人に必要としている支援や情報をより細かく、適切に提供できるように、事業の展開方法や周知方法を検討していく必要がある。</p>			
今後の事業の予定・方向							
<p>平成20年度から申請・相談窓口と、審査・調整窓口を一本化し、効率的に事業を展開していくことが可能になった。</p> <p>不妊治療は先の見通しが立ちにくく、当事業利用者においても先の見えない不安を抱えている方が多いと思われるため、相談機能の維持、周知を図るとともに、同じ悩みを抱える当事者同士が交流できる機会を引き続き設けていく。また、市民貸し出し用の専門書籍の充実を図る等、市民がより情報を得やすい環境づくりを進めていく。</p> <p>また、平成21年4月から助成金額を10万円から15万円に上限を拡大し、経済的負担の軽減に一層努めていく。</p>							

平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

計画体系コード		1-1-2			事業名	不妊治療支援事業				
事業費の推移										
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計				
計画	事業費	42,800	22,200	22,500	21,500	109,000				
	財源内訳									
	国・道支出金	21,400	8,049	8,199	7,949	45,597				
	市の債	0	0	0	0	0				
予算	事業費	42,800	36,100	71,900	-	150,800				
	財源内訳									
	国・道支出金	21,400	18,050	35,950		75,400				
	市の債	0	0	0		0				
実績	事業費	36,400	49,300	-	-	85,700				
	財源内訳									
	国・道支出金	18,200	24,650			42,850				
	市の債	0	0			0				
事業費の進捗率		(H19実績事業費 + H20実績事業費 + H21予算事業費) / (計画事業費)					144.6%			
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)										
(全体)										
[19年度] 特定不妊治療費助成事業における助成金交付件数は、助成内容の拡大や支給要件の緩和によって前年度に比べ大幅に増加している。19年度の実績は745件であり、計画策定時に予定していた20年度の助成件数(604件)をすでに上回っている。										
[20年度] 19年度の実績から計画時に定めた実施予定件数を上方修正した。										
[21年度] 20年度の実績は874件であり、計画策定時の予定件数604件を上回っている。										